

令和 7 年 度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

令和 8 年 9 月

鳥 取 県 監 査 委 員

第 1 1 3 号

令和 8 年 9 月 2 4 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

鳥取県監査委員 高 務 裕 子

鳥取県監査委員 牧 田 宗 大

鳥取県監査委員 山 根 こころ

鳥取県監査委員 伊 藤 保

令和 7 年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和7年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和7年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

令和7年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の手續	1
第2 審査の結果	1
第3 審査の意見	2
1 一般会計	2
(1) 現 状	2
(2) 課題及び意見	2
2 特別会計	4
(1) 現 状	4
(2) 課題及び意見	4
第4 決算の状況	7
1 一般会計及び特別会計全般の状況	7
(1) 決算及び実質収支の状況	7
(2) 財政指標	8
2 一般会計の状況	10
(1) 歳 入	10
(2) 歳 出	14
3 特別会計の状況	18
(1) 決算状況	18
(2) 収入未済額の状況	20
4 財産の状況	21
(1) 公有財産	21
(2) 物 品	22
(3) 債 権	22
(4) 基 金	22

付 表

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	23
付表 2	税目別収入済額	25
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	27
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	29
付表 5	特別会計歳入決算の状況	30
付表 6	特別会計歳出決算の状況	31
付表 7	税外収入未済額の状況	32
付表 8	基金の状況	34

令和 7 年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審 査 の 対 象	37
第 2	審 査 の 手 続	37
第 3	審 査 の 結 果	37
第 4	基 金 の 運 用 状 況	38
1	鳥取県土地開発基金	38
2	鳥取県市町村資金貸付基金	38
3	鳥取県美術品取得基金	39

参 考 資 料

用語説明	41
第 1 監査制度の用語説明	41
第 2 文中の用語説明	43
第 3 統計表の区分欄等の用語説明	44
第 4 基金の設置目的等	49

令和 7 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和7年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥 取 県 一 般 会 計

鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計

鳥 取 県 収 入 証 紙 特 別 会 計

鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計

鳥 取 県 県 営 林 事 業 特 別 会 計

鳥取県県営境港水産施設事業特別会計

鳥 取 県 県 立 学 校 農 業 実 習 特 別 会 計

鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計

鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計

鳥 取 県 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計

鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

鳥 取 県 育 英 奨 学 事 業 特 別 会 計

鳥 取 県 公 債 管 理 特 別 会 計

鳥 取 県 給 与 集 中 管 理 特 別 会 計

鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計

鳥取県国民健康保険運営事業特別会計

2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

歳入決算額は、4,065億3,475万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）で、前年度に比べ87億4,455万円増加している。これは、物価上昇による地方消費税清算金などの増加に加え、物価高騰対策に係る国庫支出金が増加したことによるものである。（P.10、11 参照）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,291億9,573万円（31.8%）、依存財源は2,773億3,901万円（68.2%）で、前年度に比べ、依存財源の割合が0.9ポイント上昇した。（P.11 参照）

歳出決算額は、3,947億9,566万円で、前年度に比べ89億6,409万円増加している。これは、物価高騰対策に係る支援事業等の経費が増加したことなどによるものである。（P.14、15 参照）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,507億4,417万円（38.2%）、投資的経費は872億4,909万円（22.1%）、その他経費は1,568億239万円（39.7%）となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は0.1ポイント、投資的経費の割合は0.2ポイント、いずれも下降した。これは人件費の割合が0.4ポイント、災害復旧事業費の割合が1.3ポイント、いずれも減少したことなどによる。（P.16 参照）

令和7年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で53億866万円の黒字となっている。

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

令和7年度の県債の発行額は、363億8,100万円で、前年度に比べ10億5,100万円減少している。災害復旧事業の減に伴う災害復旧事業債の発行が減少したことなどが主な要因である。（P.13 参照）

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和7年度末は5,867億9,933万円となった。

財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率（注1）は88.2%と前年度と同率であった。（P.8 参照）

健全化判断比率（注2）においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率（注3）は9.9%と前年度に比べ0.4ポイント上昇し、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率（注4）は132.6%と前年度に比べ0.2ポイント下降した。（P.9 参照）

米国による関税措置、イラン情勢等により、資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えている。

また、消費税制度の見直しにより、地方財政の枠組みが変化する可能性もあり、自主財源が乏しく財政力の弱い本県への影響が懸念される。

さらに、自然災害への備えや、県有施設の老朽化に伴う改修経費の増加及び生

産年齢人口の減少等による税収減など、本県の財政状況はより一層厳しさを増すことが予想される。

については、国に対して、地方財政の基盤強化のために必要な要望を行うとともに、本県の財政状況を踏まえ、引き続き適切な財政運営に努められたい。

イ 収入未済額の縮減について

令和7年度の一般会計の収入未済額の合計は18億1,139万円で、前年度に比べ1,937万円減少した。(P.12 参照)

このうち、県税の収入未済額は4億6,474万円で、前年度に比べ414万円増加した。なお、納税義務の消滅による県税の不納欠損額は、3,689万円であった。

また、県税全体の収入未済額の約66%を占めている個人県民税の収入未済額は3億854万円で、前年度に比べ58万円減少した。

本県では、個人県民税の税収確保に向け、税務職員相互併任制度(注5)を活用した鳥取県地方税滞納整理機構(注6)による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継(注7)による直接徴収に取り組むとともに、市町村に対する実務研修の実施など、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は13億4,664万円で、前年度に比べ2,352万円減少している。なお、消滅時効の完成などによる税外収入の不納欠損額は、1,276万円であった。

税外収入の債権管理については、各債権所管課に委ねられているが、税務課の働きかけにより、各債権所管課と税務課による徴収方針会議(注8)の開催など、全庁的な債権管理に向け取り組んでいる一方で、徴収方針会議の未実施や徴収方針会議での決定方針が未執行の債権所管課も見受けられる。(徴収方針会議の開催：令和6年度16所属53回→令和7年度20所属73回)

また、各債権は個別のシステムや表計算ソフト等で管理されており、債権管理の手法は統一されていない。

については、債権管理の全庁的な取組を一層進めるとともに、鳥取県税外債権管理プロジェクトチーム(注9)において、庁内の債権管理の現状を整理し、デジタル関係部局と連携して、債権の性質等に応じた共通仕様のシステムの構築について検討されたい。

また、収入未済金の回収に当たっては、税務課がとりまとめて一部債権を債権回収会社や弁護士法人へ委託しているが、委託事務の内容が限定的であることから、収入未済額の縮減及び職員の負担軽減につながるよう、債権所管課の意見も聞きながら、委託事務内容の拡充を検討されたい。

令和 7 年度税外収入未済金債権に係る委託の実績

(単位:千円)

発注先	委託債権	委託した債権の額	回収額	委託料支払額	委託内容
A社	県 営 住 宅 家 賃	1,772	467	396	調査(債務者等の所在、居所等、生計、事業、資産の状況等) 回収業務(文書・電話による催告、連絡先不明の債務者の調査、収入未済金の収納)
	看護職員修学資金	9,697	1,367		
	児童扶養手当返納金	2,735	5		
	児童措置費負担金	40	0		
B社	専修学校等奨学資金	721	0	332	
	看護職員修学資金	2,499	1,371		
	理学療法士等修学資金	324	3		
C社	進 学 奨 励 資 金	6,516	904	188	

※上記委託のうち、進学奨励資金は人権教育課が、それ以外は税務課がとりまとめて契約している。

なお、令和 8 年 1 月から、税務課職員が債権所管課のうち 6 所属を兼務して債権回収に取り組んだ結果、徴収困難な滞納者 17 者のうち 8 者が完納となった。その他の滞納者についても、分割納付の合意を取り付けるなど、兼務による一定の成果を上げている。

については、債権所管課による初動対応を徹底・強化するとともに、債権回収の効率化と専門性の向上を図るため、滞納整理業務の税務課等への一元化についても検討されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

特別会計は 15 会計であり、歳入決算額は 1,426 億 6,114 万円で、前年度に比べ 16 億 8,265 万円減少している。(P. 18、19 参照)

また、歳出決算額は 1,401 億 5,992 万円で、前年度に比べ 20 億 3,244 万円減少している。(P. 19 参照)

これらの主な要因は、公債管理特別会計において、過去に調達した県債に係る借換債の発行額が減少したこと、また、国民健康保険運営事業特別会計において、被保険者数が減少したことなどによる。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 24 億 9,109 万円の黒字となっている。

(2) 課題及び意見

ア 収入未済額の縮減について

令和 7 年度の特別会計の収入未済額は、15 の特別会計のうち、6 の特別会計で合計 6 億 2,788 万円となっている。(P. 20 参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入 4 億 9,918 万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入 1 億 1,266 万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入 948 万円である。

収入未済額は前年度に比べ 4,516 万円減少している。その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業が 5,152 万円減少したことによるものであるが、一方で、

育英奨学事業特別会計が 832 万円増加している。

については、特別会計においても、一般会計と同様に、債権管理の全庁的な取組を一層進めるとともに、鳥取県税外債権管理プロジェクトチームにおいて、庁内の債権管理の現状を整理し、デジタル関係部局と連携して、債権の性質等に応じた共通仕様のシステム構築について検討されたい。

また、一般会計と同様に、税務課においては、収入未済額の縮減及び職員の負担軽減につながるよう、債権所管課の意見も聞きながら、委託事務内容の拡充を検討されたい。

令和 7 年度税外収入未済金債権に係る委託の実績 (単位：千円)

発注先	委託債権	委託した債権の額	回収額	委託料支払額	委託内容
A 社	母子父子寡婦福祉資金	920	175	37	一般会計と同様
B 社		668	297	71	
C 社	育英奨学資金	31,841	6,734	1,400	

※上記委託のうち、育英奨学資金は人権教育課が、それ以外は税務課がとりまとめて契約している。

さらに、債権所管課による初動対応を徹底・強化するとともに、債権回収の効率化と専門性の向上を図るため、滞納整理業務の税務課等への一元化についても検討されたい。

中小企業高度化資金等貸付金については、昭和 38 年から貸付を実行し、貸付先の事業停止や破産、解散等により、収入未済額が約 5 億円となっている。

については、事実上の倒産法人など、債権回収が困難なものについては、鳥取県債権管理事務取扱規則に沿って、欠損処分することを検討されたい。

育英奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、令和 4 年度までは 9 千万円前後で減少傾向にあったが、令和 5 年度には 1 億円を超え、令和 7 年度においても前年度と比較して約 800 万円増と増加傾向が続いている。

については、収入未済額が増加傾向にある要因を分析し、個々の滞納者の状況に応じて福祉窓口に繋ぐなど福祉部局との連携に努められるとともに、育英奨学資金制度のあり方について、金融機関と連携した奨学資金貸付への利子補助への移行など、抜本的な見直しを検討されたい。

また、高校の育英奨学資金の月額貸与額は、平成 17 年度の制度開始当初から見直しが行われていないことから、高校授業料無償化等の教育制度の改正や物価変動を踏まえて、修学に必要な貸与額の見直しを検討されたい。

育英奨学資金（高校）（単位：人、千円）

年度	貸与者数	貸与総額	収入未済額（年度末）			
			現年度分	過年度分	合計	対前年度増減
令和5年度	337	98,650	23,481	63,803	87,284	6,853
令和6年度	318	94,524	20,669	66,853	87,522	238
令和7年度	289	85,862	21,971	70,544	92,515	4,993

育英奨学資金（大学）（単位：人、千円）

年度	貸与者数	貸与総額	収入未済額（年度末）			
			現年度分	過年度分	合計	対前年度増減
令和5年度	613	356,992	6,990	8,803	15,793	2,297
令和6年度	598	350,883	6,110	10,707	16,817	1,024
令和7年度	602	354,114	7,802	12,350	20,152	3,335

育英奨学資金（計）（単位：人、千円）

年度	貸与者数	貸与総額	収入未済額（年度末）			
			現年度分	過年度分	合計	対前年度増減
令和5年度	950	455,642	30,471	72,606	103,077	9,150
令和6年度	916	445,407	26,779	77,560	104,339	1,262
令和7年度	891	439,976	29,773	82,894	112,667	8,328

第4 決算の状況

1 一般会計及び特別会計全般の状況

(1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額4,065億3,475万円、歳出決算額3,947億9,566万円で、差引額は117億3,908万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,426億6,114万円、歳出決算額1,401億5,992万円で、差引額は25億122万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、53億866万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予算現額		476,512,771,530	142,857,324,000	619,370,095,530
歳入決算額	A	406,534,751,349	142,661,145,105	549,195,896,454
歳出決算額	B	394,795,664,477	140,159,921,551	534,955,586,028
歳入歳出差引額 $A - B = C$		11,739,086,872	2,501,223,554	14,240,310,426
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額	286,573,493		
	繰越明許費繰越額	6,026,755,875		
	事故繰越し繰越額	117,096,215		
	小 計 D	6,430,425,583		
令和7年度実質収支 $C - D = E$		5,308,661,289		
令和6年度実質収支 F		6,496,210,594		
単年度収支 $E - F = G$		△ 1,187,549,305		

(2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は88.2%で、前年度と同じである。

財政力の強弱を示す財政力指数は、0.28519と前年度に比べ0.00341ポイント上昇している。

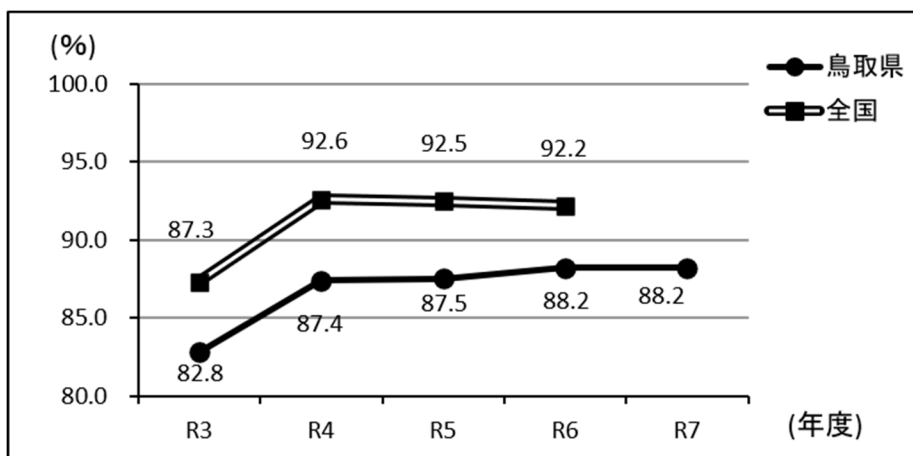
第2表 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％、ポイント）

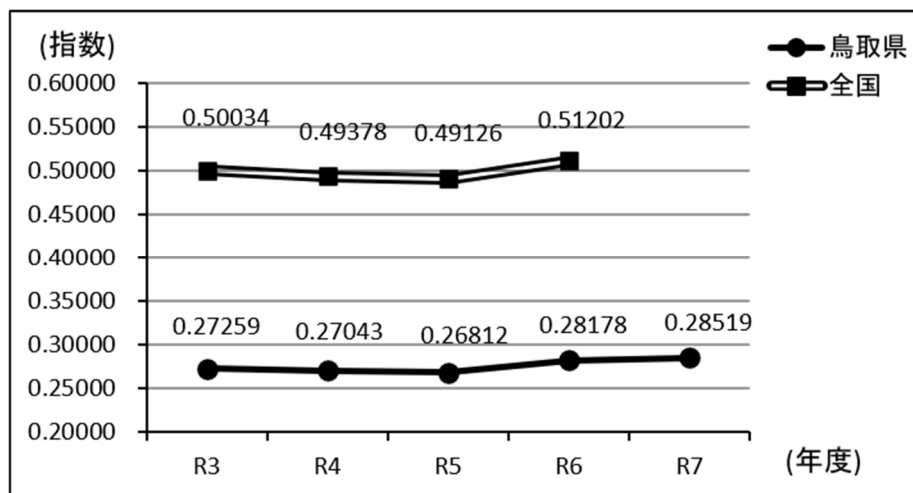
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度比較
経常収支比率	(87.3) 82.8	(92.6) 87.4	(92.5) 87.5	(92.2) 88.2	(－) 88.2	0.0
財政力指数	(0.50034) 0.27259	(0.49378) 0.27043	(0.49126) 0.26812	(0.51202) 0.28178	(－) 0.28519	0.00341

注：（ ）は全都道府県の平均値（財政力指数は単純平均、経常収支比率は加重平均）であり、令和7年度分は未公表である。

【経常収支比率】



【財政力指数】



第3表 健全化判断比率の推移

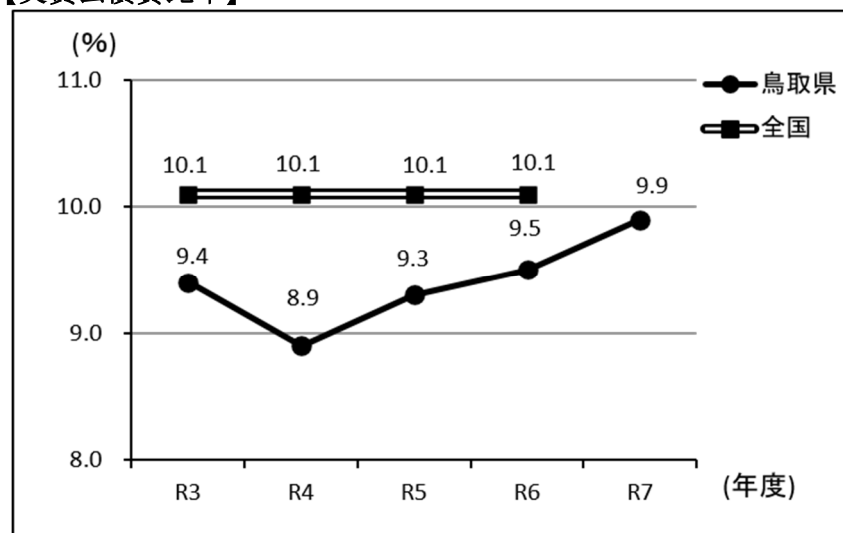
(単位：％、位)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実質赤字比率		—	—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—	—
実質公債費比率	本 県	9.4	8.9	9.3	9.5	9.9
	全 国 平 均	10.1	10.1	10.1	10.1	(—)
	全 国 順 位	15	10	10	14	(—)
将来負担比率	本 県	125.1	129.4	131.4	132.8	132.6
	全 国 平 均	160.3	154.4	148.7	144.1	(—)
	全 国 順 位	11	12	12	14	(—)

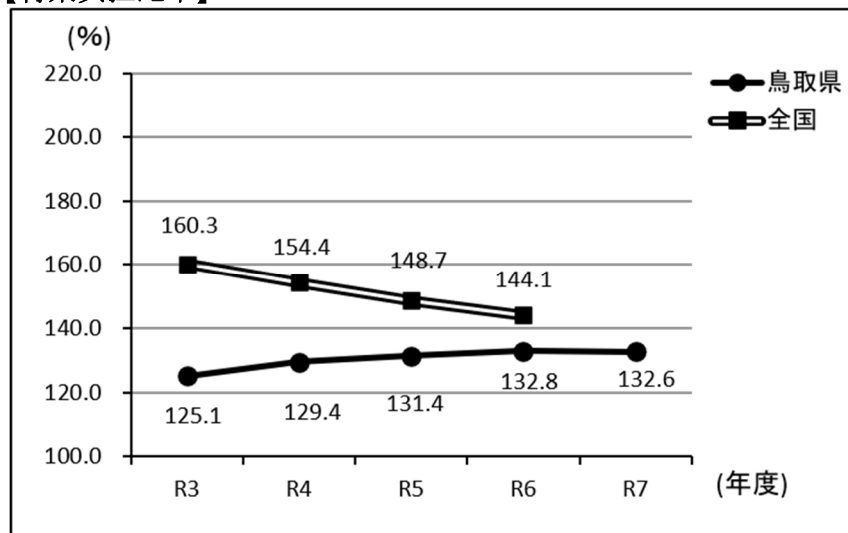
注1：「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

注2：全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和7年度分は未公表である。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】



2 一般会計の状況

(1) 歳入

ア 歳入決算の状況

歳入決算額（収入済額）は、4,065億3,475万円で、前年度に比べ87億4,455万円増加している。

なお、予算現額に対する収入率は85.3%で、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額は、4,965万円で、前年度に比べ569万円減少している。

収入未済額は、18億1,139万円で、前年度に比べ1,937万円減少している。

第4表 歳入決算の状況

（単位：円、%、ポイント）

区 分	令和7年度 D	令和6年度 E	対前年度比較 D－E
予算額（当初予算額＋補正予算額）	421,833,424,000	403,477,440,000	18,355,984,000
前年度繰越財源充当額	54,679,347,530	63,454,631,098	△ 8,775,283,568
予 算 現 額 A	476,512,771,530	466,932,071,098	9,580,700,432
調 定 額 B	408,395,804,545	399,676,328,353	8,719,476,192
収 入 済 額 C	406,534,751,349	397,790,197,839	8,744,553,510
不 納 欠 損 額	49,659,002	55,357,248	△ 5,698,246
収 入 未 済 額	1,811,394,194	1,830,773,266	△ 19,379,072
予算現額と収入済額との比較 C－A	△ 69,978,020,181	△ 69,141,873,259	△ 836,146,922
予算現額に対する収入率 C÷A	85.3	85.2	0.1
調定額に対する収入率 C÷B	99.5	99.5	0.0

イ 歳入決算の状況（財源別）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,291億9,573万円（31.8%）、依存財源は2,773億3,901万円（68.2%）で、前年度に比べ、自主財源は9億3,210万円減少、依存財源は96億7,666万円減少している。

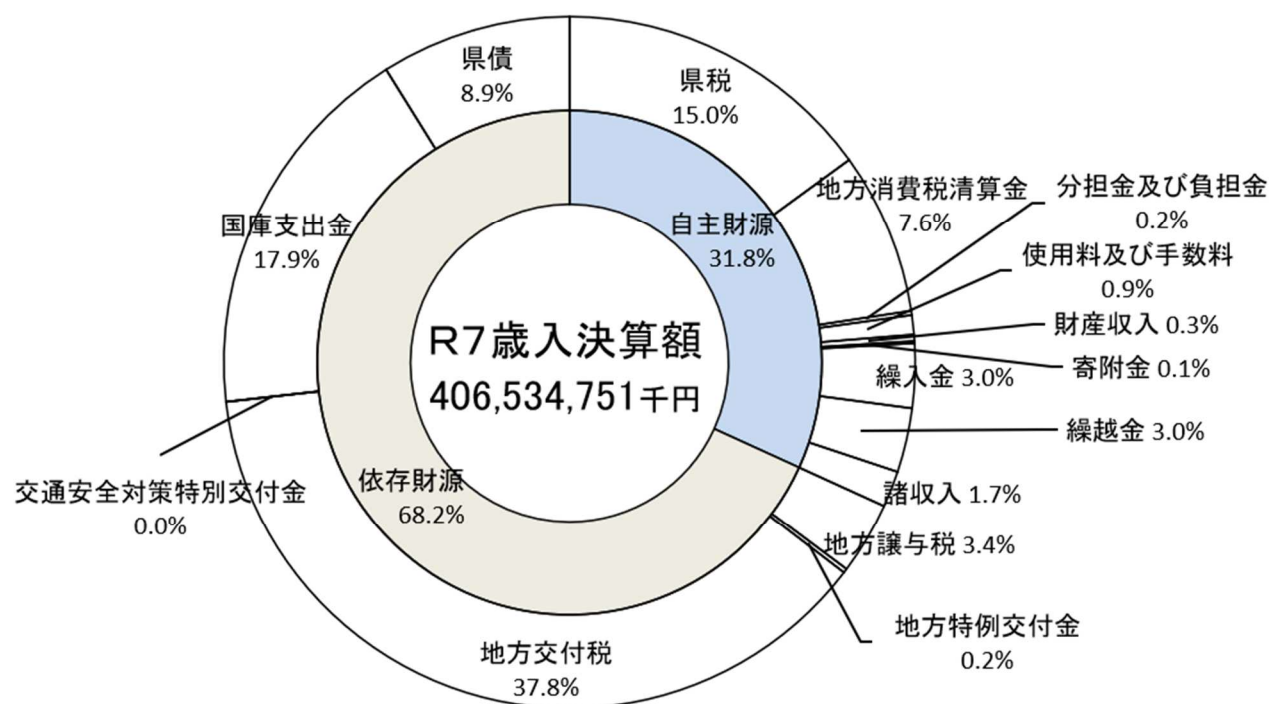
歳入における自主財源の割合は0.9ポイント減少している。

第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

（単位：千円、％、ポイント）

科 目		令和7年度		令和6年度		対前年度比較	
		決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A－C	B－D
自主財源	県税	60,925,628	15.0	59,296,653	14.9	1,628,975	0.1
	地方消費税清算金	31,060,984	7.6	28,762,933	7.2	2,298,051	0.4
	分担金及び負担金	949,559	0.2	949,507	0.2	52	0.0
	使用料及び手数料	3,671,649	0.9	3,710,571	0.9	△ 38,922	0.0
	財産収入	1,070,166	0.3	677,257	0.2	392,909	0.1
	寄附金	303,290	0.1	495,920	0.1	△ 192,630	0.0
	繰入金	12,295,597	3.0	12,258,702	3.1	36,895	△ 0.1
	繰越金	11,958,624	3.0	17,295,298	4.4	△ 5,336,674	△ 1.4
	諸収入	6,960,241	1.7	6,681,004	1.7	279,237	0.0
	小 計	129,195,738	31.8	130,127,845	32.7	△ 932,107	△ 0.9
依存財源	地方譲与税	13,997,556	3.4	13,650,946	3.4	346,610	0.0
	地方特例交付金	317,522	0.2	1,854,634	0.5	△ 1,537,112	△ 0.3
	地方交付税	153,849,602	37.8	151,354,526	38.1	2,495,076	△ 0.3
	交通安全対策特別交付金	97,064	0.0	99,405	0.0	△ 2,341	0.0
	国庫支出金	72,696,269	17.9	63,270,842	15.9	9,425,427	2.0
	県債	36,381,000	8.9	37,432,000	9.4	△ 1,051,000	△ 0.5
	小 計	277,339,013	68.2	267,662,353	67.3	9,676,660	0.9
合 計		406,534,751	100.0	397,790,198	100.0	8,744,553	—

注：千円未満四捨五入等



ウ 収入未済額の状況

(ア) 県税

収入未済額 4 億 6,474 万円の主なものは、県民税 3 億 1,080 万円（うち個人県民税 3 億 854 万円）、事業税 5,083 万円（個人事業税 2,784 万円、法人事業税 2,299 万円）、不動産取得税 4,709 万円である。

前年度に比べ 414 万円増加しており、その要因は、軽油引取税が 364 万円、法人事業税が 255 万円いずれも増加したことなどによるものである。

(イ) 税外収入

収入未済額 13 億 4,664 万円の主なものは、諸収入 12 億 9,233 万円（うち雑入 11 億 2,452 万円、進学奨励資金貸付金元利収入 4,519 万円、弁償金 3,994 万円、看護職員修学資金貸付金元利収入 2,718 万円、延滞金 2,361 万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金 8 億 8,914 万円である。

収入未済額は前年度に比べ 2,352 万円減少しており、その要因は、県営住宅明渡等請求事件損害賠償金等が 6,720 万円、加算金 4,814 万円、進学奨励資金貸付金元利収入 382 万円減少したことなどによるものである。

第 6 表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目		令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	対前年度比較 A - B
県 税	県民税	310,808,058	310,625,922	182,136
	個人県民税	308,543,414	309,132,636	△ 589,222
	法人県民税	2,264,644	1,493,286	771,358
	事業税	50,837,169	50,347,111	490,058
	個人事業税	27,845,688	29,906,339	△ 2,060,651
	法人事業税	22,991,481	20,440,772	2,550,709
	不動産取得税	47,097,859	48,855,953	△ 1,758,094
	ゴルフ場利用税	0	0	0
	軽油引取税	44,576,762	40,930,097	3,646,665
	自動車税	11,173,101	9,565,803	1,607,298
	旧法による税（自動車税）	253,400	272,100	△ 18,700
	小 計	464,746,349	460,596,986	4,149,363
税 外 収 入	分担金及び負担金	24,048,416	23,234,516	813,900
	使用料及び手数料	30,118,759	31,885,780	△ 1,767,021
	財産収入	142,773	276,015	△ 133,242
	諸収入	1,292,337,897	1,314,779,969	△ 22,442,072
	うち延滞金	23,619,495	24,230,145	△ 610,650
	うち看護職員修学資金貸付金元利収入	27,186,753	25,934,101	1,252,652
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	45,195,526	49,016,042	△ 3,820,516
	うち弁償金	39,947,056	40,122,056	△ 175,000
	うち特別法人事業税	14,935,557	16,503,253	△ 1,567,696
	うち雑入	1,124,526,651	1,136,164,693	△ 11,638,042
小 計		1,346,647,845	1,370,176,280	△ 23,528,435
合 計		1,811,394,194	1,830,773,266	△ 19,379,072

エ 県債の状況

県債の発行額は、363億8,100万円で、前年度に比べ10億5,100万円減少している。

県債の償還額は、455億6,234万円で、前年度に比べ7億9,222万円減少している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	対前年度比較 A－B
前年度末県債残高	(209,921,377) 595,980,677	(229,771,547) 604,903,243	(△19,850,170) △ 8,922,566
発 行 額	(0) 36,381,000	(486,000) 37,432,000	(△486,000) △ 1,051,000
償 還 額	(18,833,722) 45,562,343	(20,336,170) 46,354,566	(△1,502,448) △ 792,223
当該年度末県債残高	(191,087,655) 586,799,334	(209,921,377) 595,980,677	(△18,833,722) △ 9,181,343

注1：上段（ ）は、臨時財政対策債の額（内数）。

注2：県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したものとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

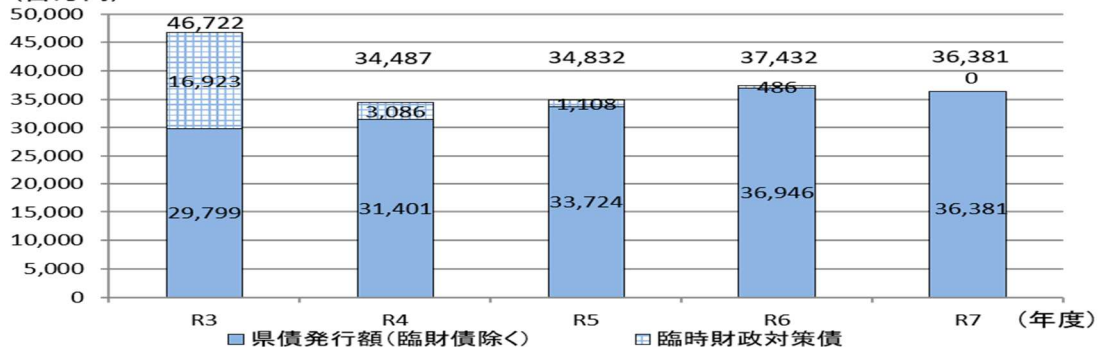
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発 行 額	46,722	34,487	34,832	37,432	36,381
年度末残高	632,416	617,469	604,903	595,980	586,799

注：百万円未満切捨て

<参考>

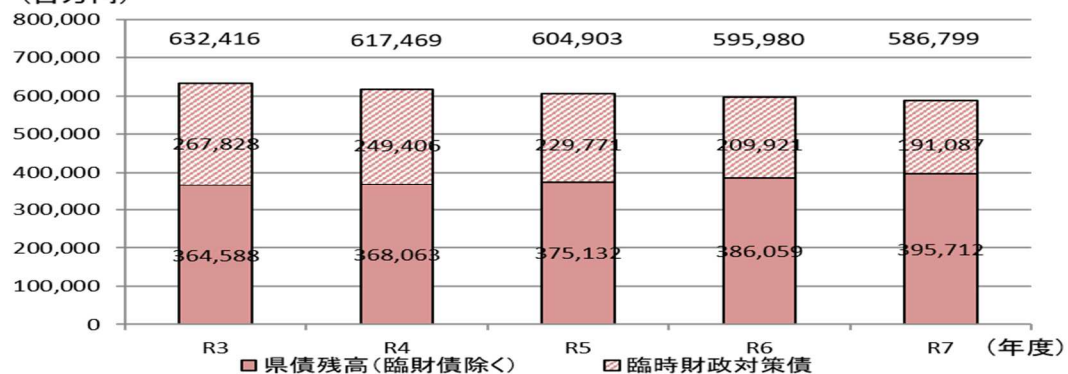
県債発行額の推移

(百万円)



県債年度末残高の推移

(百万円)



(2) 歳 出

ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は、3,947億9,566万円で、前年度に比べ89億6,409万円増加している。

なお、予算現額に対する執行率は82.9%となっている。

翌年度繰越額は、524億4,856万円で、前年度に比べ22億3,078万円減少している。

不用額は、292億6,854万円で、前年度に比べ28億4,739万円増加している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和7年度 C	令和6年度 D	対前年度比較 C－D
予算額（当初予算＋補正予算）	421,833,424,000	403,477,440,000	18,355,984,000
前 年 度 繰 越 額	54,679,347,530	63,454,631,098	△ 8,775,283,568
予 算 現 額 A	476,512,771,530	466,932,071,098	9,580,700,432
支 出 済 額 B	394,795,664,477	385,831,574,245	8,964,090,232
翌 年 度 繰 越 額	52,448,561,824	54,679,347,530	△ 2,230,785,706
不 用 額	29,268,545,229	26,421,149,323	2,847,395,906
予算現額と支出済額との比較 A－B	81,717,107,053	81,100,496,853	616,610,200
執 行 率 B÷A	82.9	82.6	0.3

イ 歳出決算の状況（款別）

歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ民生費、農林水産業費などが増加している。

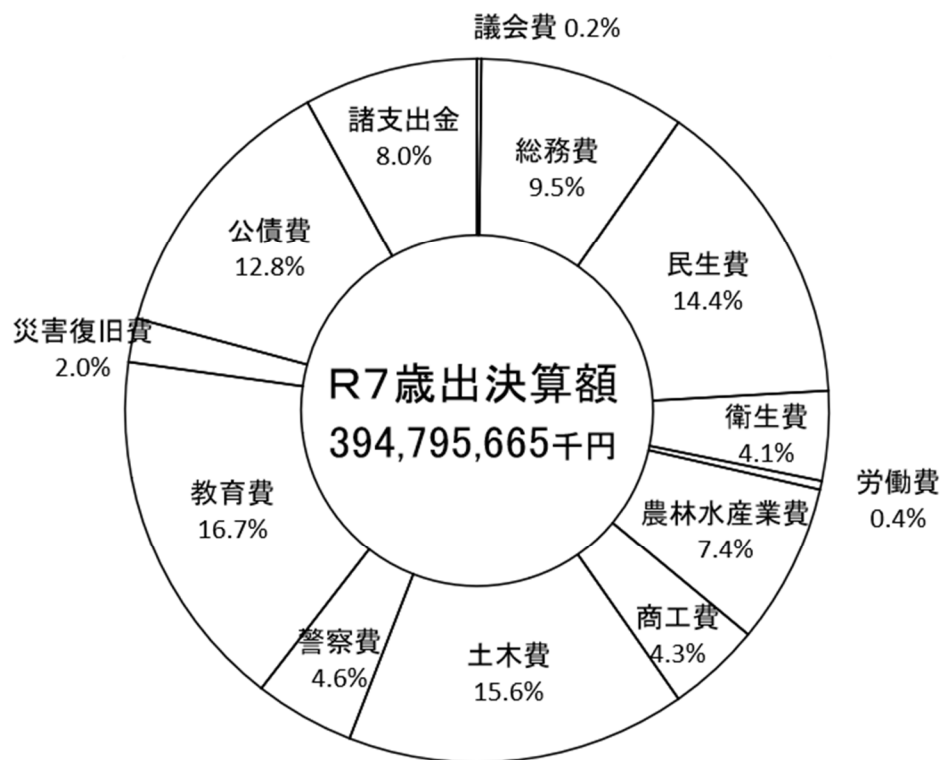
増加の主なものは、民生費で、高齢者福祉費、児童福祉総務費の経費が増加したことによるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

（単位：千円、％、ポイント）

区 分 科目（款）	令和 7 年度		令和 6 年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A－C	B－D
議 会 費	919,205	0.2	1,129,035	0.3	△ 209,830	△ 0.1
総 務 費	37,145,008	9.5	41,143,416	10.7	△ 3,998,408	△ 1.2
民 生 費	56,899,632	14.4	52,555,648	13.6	4,343,984	0.8
衛 生 費	16,224,532	4.1	14,987,983	3.9	1,236,549	0.2
労 働 費	1,637,664	0.4	1,582,992	0.4	54,672	0.0
農 林 水 産 業 費	29,269,855	7.4	25,355,428	6.6	3,914,427	0.8
商 工 費	16,940,432	4.3	16,665,461	4.3	274,971	0.0
土 木 費	61,667,921	15.6	59,905,526	15.5	1,762,395	0.1
警 察 費	18,018,129	4.6	17,346,428	4.5	671,701	0.1
教 育 費	65,971,523	16.7	64,780,385	16.8	1,191,138	△ 0.1
災 害 復 旧 費	8,092,881	2.0	12,862,727	3.3	△ 4,769,846	△ 1.3
公 債 費	50,546,667	12.8	48,463,737	12.6	2,082,930	0.2
諸 支 出 金	31,462,216	8.0	29,052,809	7.5	2,409,407	0.5
合 計	394,795,665	100.0	385,831,575	100.0	8,964,090	－

注：千円未満四捨五入等



ウ 歳出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,507億4,417万円（38.2%）、投資的経費は872億4,909万円（22.1%）、その他経費は1,568億239万円（39.7%）で、前年度に比べ義務的経費は27億5,344万円、投資的経費は12億4,860万円、その他経費は49億6,203万円いずれも増加している。

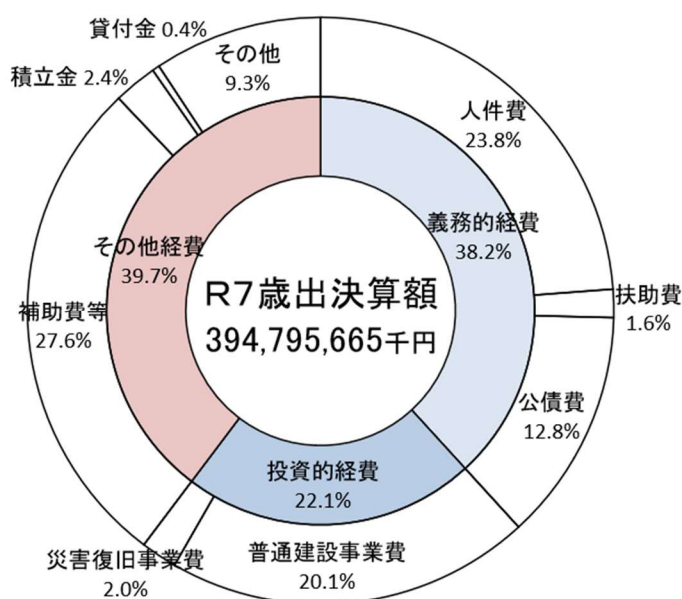
また、前年度に比べ義務的経費の割合は0.1ポイント、投資的経費の割合は0.2ポイント低下し、その他経費の割合は0.3ポイント上昇している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目		令和7年度		令和6年度		対前年度比較	
		決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A－C	B－D
義務的経費	人 件 費	93,772,003	23.8	93,300,424	24.2	471,579	△ 0.4
	扶 助 費	6,476,334	1.6	6,277,481	1.6	198,853	0.0
	公 債 費	50,495,834	12.8	48,412,817	12.5	2,083,017	0.3
	小 計	150,744,171	38.2	147,990,722	38.3	2,753,449	△ 0.1
投資的経費	普通建設事業費	79,314,622	20.1	73,339,707	19.0	5,974,915	1.1
	災害復旧事業費	7,934,474	2.0	12,660,781	3.3	△ 4,726,307	△ 1.3
	小 計	87,249,096	22.1	86,000,488	22.3	1,248,608	△ 0.2
その他経費	補 助 費 等	109,266,565	27.6	105,086,838	27.2	4,179,727	0.4
	積 立 金	9,381,297	2.4	9,842,135	2.6	△ 460,838	△ 0.2
	貸 付 金	1,595,134	0.4	1,409,245	0.4	185,889	0.0
	そ の 他	36,559,402	9.3	35,502,147	9.2	1,057,255	0.1
	小 計	156,802,398	39.7	151,840,365	39.4	4,962,033	0.3
合 計		394,795,665	100.0	385,831,575	100.0	8,964,090	—

注：公債費の金額は、元金及び利子の額である。



エ 予備費の充用

予備費の充用額は1,000万円である。渇水対策に係る経費として1,000万円である。

3 特別会計の状況

(1) 決算状況

令和7年度における特別会計は、鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計外14

区 分 会 計 名	事 業 概 要	予 算 現 額	調定額
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	18,553,000	568,524,126
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	81,514,000	191,639,565
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	10,113,000	301,848,297
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	51,723,000	93,648,023
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	727,221,000	1,319,306,328
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や営農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構等に対して、無利子で貸付を行っている。	26,652,000	192,568,722
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	107,644,000	107,830,181
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	287,847,000	285,096,161
鳥取県県立学校農業実習特別会計	倉吉農業高等学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	59,410,000	75,703,869
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	70,857,000	78,042,407
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	鳥取県国民健康保険事業の円滑な運営及び管理を行うための事業を実施している。	50,693,856,000	50,561,138,816
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るため、用品調達及び公用自動車管理等の事業を実施している。	2,093,391,000	1,673,666,593
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	3,000,000	139,311
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	58,793,873,000	58,791,946,811
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費について、一括支払いを行うことにより、各部予算執行管理事務の効率化を図る。	29,831,670,000	29,100,750,971
合 計		142,857,324,000	143,341,850,181

注：歳入歳出差引額欄の（ ）は前年度数値である。

会計で、その決算の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

歳 入 決 算			歳 出 決 算			歳入歳出 差 引 額 (A)－(B)
収 入 済 額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額	不 用 額	
						(2,270,072) 2,298,072
18,505,728	50,831,906	499,186,492	16,207,656	0	2,345,344	
191,639,565	0	0	31,785,887	0	49,728,113	(156,248,678) 159,853,678
298,968,297	0	2,880,000	1,210	0	10,111,790	(298,687,087) 298,967,087
83,438,686	0	10,209,337	35,452,488	0	16,270,512	(39,992,161) 47,986,198
1,204,651,686	1,987,483	112,667,159	724,508,543	0	2,712,457	(537,994,318) 480,143,143
192,048,722	0	520,000	26,294,280	0	357,720	(181,397,722) 165,754,442
107,830,181	0	0	97,086,492	0	10,557,508	(18,750,390) 10,743,689
282,673,462	0	2,422,699	281,223,862	0	6,623,138	(3,232,788) 1,449,600
75,703,869	0	0	51,616,645	0	7,793,355	(20,955,952) 24,087,224
78,042,407	0	0	60,371,341	10,131,000	354,659	(15,982,335) 17,671,066
50,561,138,816	0	0	49,336,959,230	0	1,356,896,770	(799,240,053) 1,224,179,586
1,673,666,593	0	0	1,621,122,769	0	472,268,231	(50,810,697) 52,543,824
139,311	0	0	139,311	0	2,860,689	(0) 0
58,791,946,811	0	0	58,791,946,811	0	1,926,189	(0) 0
29,100,750,971	0	0	29,085,205,026	0	746,464,974	(25,878,114) 15,545,945
142,661,145,105	52,819,389	627,885,687	140,159,921,551	10,131,000	2,687,271,449	(2,151,440,367) 2,501,223,554

(2) 収入未済額の状況

収入未済額は、6億2,788万円で、前年度に比べ4,516万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入4億9,918万円、育英奨学事業の貸付金元利収入1億1,266万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入948万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、中小企業近代化資金貸付金元利収入の5,152万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入249万円などである。

また、増加しているのは、育英奨学事業の貸付金元利収入832万円などである。

第12表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和7年度 A	令和6年度 B	対前年度比較 A－B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	499,186,492	550,713,398	△ 51,526,906
中小企業近代化資金貸付金元利収入	499,186,492	550,713,398	△ 51,526,906
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,880,000	2,940,000	△ 60,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,880,000	2,940,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	10,209,337	12,730,751	△ 2,521,414
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	9,486,185	11,982,599	△ 2,496,414
雑入	723,152	748,152	△ 25,000
鳥取県育英奨学事業特別会計	112,667,159	104,339,309	8,327,850
貸付金元利収入	112,667,159	104,339,309	8,327,850
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	520,000	0	520,000
就農支援資金貸付金元利収入	520,000	0	520,000
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,422,699	2,324,649	98,050
魚市場使用料	388,719	488,719	△ 100,000
延滞金	2,033,980	1,835,930	198,050
合 計	627,885,687	673,048,107	△ 45,162,420

4 財産の状況

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の令和7年度末現在高は、3,922万8,368.70㎡で、前年度に比べて2,937.22㎡増加している。

建物の令和7年度末現在高は、138万2,071.09㎡で、前年度に比べて3,961.29㎡減少している。

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土 地	39,225,431.48	2,937.22	39,228,368.70
行政財産	21,570,902.81	△35,634.83	21,535,267.98
普通財産	17,654,528.67	38,572.05	17,693,100.72
建 物	1,386,032.38	△3,961.29	1,382,071.09
行政財産	1,314,497.79	△3,294.51	1,311,203.28
普通財産	71,534.59	△666.78	70,867.81

イ その他の公有財産

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
立 木 (推定蓄積量)	592,984.18m ³	△41,143.79m ²	551,840.39m ³
船 舶	3隻	－隻	3隻
航 空 機	1機	－機	1機
地 上 権	7,152,090.55m ²	△1,723,254.03m ²	5,428,836.52m ²
鉱 業 権	14,800,400.00m ²	－m ²	14,800,400.00m ²
特 許 権	17件	2件	19件
商 標 権	69件	－件	69件
意 匠 権	1件	－件	1件
育 成 者 権	19件	2件	21件
有 価 証 券	704,050千円	－千円	704,050千円
出資による権利	21,438,144千円	76,595千円	21,514,739千円

(2) 物 品 (100万円以上のもの)

令和7年度末現在高は、4,425点で、前年度に比べて52点増加している。

(単位：点、台等)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
物 品	4,373	52	4,425

(3) 債 権

令和7年度末現在高は、599億1,746万円で、前年度に比べて1億4,849万円増加している。

ア 減少の主なもの (減少額上位3項目を掲載)

- ・育英奨学生貸付金償還金 (2億3,977万円減)
- ・鳥取県営埋立事業会計貸付金償還金 (1億4,000万円減)
- ・鳥取県住宅供給公社経営安定化事業費貸付金元利収入 (1億1,000万円減)

イ 増加の主なもの (増加額上位3項目を掲載)

- ・財産貸付収入 (2億2,569万円増)
- ・産業廃棄物管理型最終処分場整備資金 (2億425万円増)
- ・臨時特例医師確保対策奨学金 (9,840万円増)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
債 権	59,768,973	148,494	59,917,467

(4) 基 金

令和7年度は、物価高騰・米国関税措置対応企業支援基金、県立高等学校教育改革促進基金が創設され、ねんりんピック基金が廃止されたため、41基金となった。

令和7年度末現在高は、有価証券等は、127億5,810万円で、前年度に比べて4,526万円増加し、現金は、676億6,425万円で、19億9,205万円減少している。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
有価証券等	[12,702,137] 12,712,839	[44,699] 45,268	[12,746,836] 12,758,107
現 金	69,656,311	△1,992,055	67,664,256

注：[]は、券面金額である。

付 表

付表１ 一般会計歳入決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	繰越財源 充 当 額	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
県 税	62,812,153,000	0	62,812,153,000	61,427,268,445	60,925,627,577
地方消費税清算金	31,075,569,000	0	31,075,569,000	31,060,984,092	31,060,984,092
地 方 譲 与 税	13,614,892,000	0	13,614,892,000	13,997,556,000	13,997,556,000
地方特例交付金	317,522,000	0	317,522,000	317,522,000	317,522,000
地 方 交 付 税	153,011,099,000	0	153,011,099,000	153,849,602,000	153,849,602,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	130,000,000	0	130,000,000	97,064,000	97,064,000
分担金及び負担金	874,239,000	662,188,487	1,536,427,487	975,134,419	949,558,903
使用料及び手数料	3,754,582,000	0	3,754,582,000	3,702,200,790	3,671,649,297
国 庫 支 出 金	86,400,010,000	29,843,398,019	116,243,408,019	72,696,268,917	72,696,268,917
財 産 収 入	1,010,117,000	0	1,010,117,000	1,070,309,297	1,070,166,524
寄 附 金	650,391,000	0	650,391,000	303,290,097	303,290,097
繰 入 金	12,867,832,000	119,751,383	12,987,583,383	12,295,597,186	12,295,597,186
繰 越 金	6,496,211,000	5,462,413,000	11,958,624,000	11,958,623,594	11,958,623,594
諸 収 入	6,772,807,000	306,596,641	7,079,403,641	8,263,383,708	6,960,241,162
県 債	42,046,000,000	18,285,000,000	60,331,000,000	36,381,000,000	36,381,000,000
合 計	421,833,424,000	54,679,347,530	476,512,771,530	408,395,804,545	406,534,751,349

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増 減 額	予算現額 に対する 収 入 率 (C)÷(A)	調定額に 対 する 収 入 率 (C)÷(B)	(C)の 構成比
36,894,519	464,746,349	△ 1,886,525,423	1,628,975,068	97.0	99.2	15.0
0	0	△ 14,584,908	2,298,050,954	100.0	100.0	7.6
0	0	382,664,000	346,610,000	102.8	100.0	3.4
0	0	0	△ 1,537,112,000	100.0	100.0	0.2
0	0	838,503,000	2,495,076,000	100.5	100.0	37.8
0	0	△ 32,936,000	△ 2,341,000	74.7	100.0	0.0
1,527,100	24,048,416	△ 586,868,584	52,004	61.8	97.4	0.2
432,734	30,118,759	△ 82,932,703	△ 38,922,015	97.8	99.2	0.9
0	0	△ 43,547,139,102	9,425,426,429	62.5	100.0	17.9
0	142,773	60,049,524	392,909,730	105.9	100.0	0.3
0	0	△ 347,100,903	△ 192,629,895	46.6	100.0	0.1
0	0	△ 691,986,197	36,895,588	94.7	100.0	3.0
0	0	△ 406	△ 5,336,674,473	100.0	100.0	3.0
10,804,649	1,292,337,897	△ 119,162,479	279,237,120	98.3	84.2	1.7
0	0	△ 23,950,000,000	△ 1,051,000,000	60.3	100.0	8.9
49,659,002	1,811,394,194	△ 69,978,020,181	8,744,553,510	85.3	99.5	100.0

付表 2 税目別収入済額

(単位：円、%)

区 分 税 目		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県 民 税		21,304,301,244	18,976,811,369	2,327,489,875	112.3
	個 人	17,250,241,152	15,181,506,089	2,068,735,063	113.6
	法 人	1,441,690,505	1,438,267,182	3,423,323	100.2
	利 子 割	273,495,117	95,496,735	177,998,382	286.4
	配 当 割	921,368,998	979,931,481	△ 58,562,483	94.0
	株式等譲渡所得割	1,417,505,472	1,281,609,882	135,895,590	110.6
事 業 税		13,950,591,942	15,220,885,313	△ 1,270,293,371	91.7
	個 人	587,890,951	563,771,271	24,119,680	104.3
	法 人	13,362,700,991	14,657,114,042	△ 1,294,413,051	91.2
地 方 消 費 税		12,247,279,265	11,521,571,817	725,707,448	106.3
	譲 渡 割	11,710,195,088	11,027,654,017	682,541,071	106.2
	貨 物 割	537,084,177	493,917,800	43,166,377	108.7
不 動 産 取 得 税		843,484,694	845,928,482	△ 2,443,788	99.7
県 た ば こ 税		597,771,948	605,380,941	△ 7,608,993	98.7
ゴ ル フ 場 利 用 税		89,639,550	89,600,250	39,300	100.0
軽 油 引 取 税		4,470,165,540	4,559,228,703	△ 89,063,163	98.0
自 動 車 税		7,410,490,297	7,466,151,852	△ 55,661,555	99.3
	環 境 性 能 割	643,265,200	634,956,800	8,308,400	101.3
	種 別 割	6,767,225,097	6,831,195,052	△ 63,969,955	99.1
鉦 区 税		724,400	731,600	△ 7,200	99.0
狩 猟 税		6,334,000	6,299,000	35,000	100.6
産業廃棄物処分場税		4,825,997	3,973,782	852,215	121.4
旧 法 に よ る 税		18,700	89,400	△ 70,700	20.9
	自 動 車 取 得 税	0	0	0	-
	自 動 車 税	18,700	89,400	△ 70,700	20.9
合 計		60,925,627,577	59,296,652,509	1,628,975,068	102.7

(次頁の附表 3 一般会計歳出決算の状況(款別)を見開きとするため、
本ページは空欄とします。)

付表 3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	926,390,000	0	0	926,390,000	919,205,147
総 務 費	41,156,831,000	963,888,202	0	42,120,719,202	37,145,007,950
民 生 費	60,575,106,000	1,363,075,000	0	61,938,181,000	56,899,631,328
衛 生 費	20,925,135,000	470,719,220	1,000,000	21,396,854,220	16,224,531,901
労 働 費	1,835,557,000	0	0	1,835,557,000	1,637,663,957
農林水産業費	32,401,333,000	11,487,761,427	9,000,000	43,898,094,427	29,269,854,872
商 工 費	22,102,152,000	2,404,552,720	0	24,506,704,720	16,940,432,284
土 木 費	67,773,443,000	27,724,522,767	0	95,497,965,767	61,667,920,355
警 察 費	18,542,105,000	128,444,600	0	18,670,549,600	18,018,129,103
教 育 費	67,258,330,000	1,562,618,200	0	68,820,948,200	65,971,523,240
災 害 復 旧 費	5,745,806,000	8,573,765,394	0	14,319,571,394	8,092,881,287
公 債 費	50,549,266,000	0	0	50,549,266,000	50,546,666,811
諸 支 出 金	31,891,970,000	0	0	31,891,970,000	31,462,216,242
予 備 費	150,000,000	0	△ 10,000,000	140,000,000	0
合 計	421,833,424,000	54,679,347,530	0	476,512,771,530	394,795,664,477

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の 比 較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)	(B)の 構成比
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	7,184,853	7,184,853	△ 209,829,490	99.2	0.2
377,165,460	800,374,663	32,484,000	3,765,687,129	4,975,711,252	△ 3,998,407,470	88.2	9.5
0	2,914,922,000	44,505,000	2,079,122,672	5,038,549,672	4,343,983,589	91.9	14.4
4,400,000	3,722,778,401	5,084,200	1,440,059,718	5,172,322,319	1,236,548,794	75.8	4.1
0	13,605,000	0	184,288,043	197,893,043	54,671,891	89.2	0.4
1,502,669,789	8,077,782,656	1,173,320,430	3,874,466,680	14,628,239,555	3,914,426,576	66.7	7.4
0	3,358,317,754	0	4,207,954,682	7,566,272,436	274,971,097	69.1	4.3
0	24,289,624,286	144,531,234	9,395,889,892	33,830,045,412	1,762,394,737	64.6	15.6
69,262,000	217,156,000	0	366,002,497	652,420,497	671,700,869	96.5	4.6
11,130,000	1,911,853,000	0	926,441,960	2,849,424,960	1,191,138,201	95.9	16.7
0	2,946,894,076	830,701,875	2,449,094,156	6,226,690,107	△ 4,769,845,389	56.5	2.0
0	0	0	2,599,189	2,599,189	2,082,929,888	100.0	12.8
0	0	0	429,753,758	429,753,758	2,409,406,939	98.7	8.0
0	0	0	140,000,000	140,000,000	0	0.0	0.0
1,964,627,249	48,253,307,836	2,230,626,739	29,268,545,229	81,717,107,053	8,964,090,232	82.9	100.0

付表４ 一般会計歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、％、ポイント）

区 分		令和７年度		令和６年度		対前年度比較	
		決算額（Ａ）	構成比（Ｂ）	決算額（Ｃ）	構成比（Ｄ）	増減額（Ａ）－（Ｃ）	（Ｂ）－（Ｄ）
義務的経費	人 件 費	93,772,003	23.8	93,300,424	24.2	471,579	△ 0.4
	扶 助 費	6,476,334	1.6	6,277,481	1.6	198,853	0.0
	公 債 費	50,495,834	12.8	48,412,817	12.5	2,083,017	0.3
	小 計	150,744,171	38.2	147,990,722	38.3	2,753,449	△ 0.1
投資的経費	普通建設事業費	79,314,622	20.1	73,339,707	19.0	5,974,915	1.1
	（１）補助事業費	56,676,725	14.4	51,652,425	13.4	5,024,300	1.0
	（２）単独事業費	17,525,369	4.4	16,784,092	4.4	741,277	0.0
	（３）国直轄事業負担金	4,838,921	1.2	4,791,160	1.2	47,761	0.0
	（４）受託事業費	273,607	0.1	112,030	0.0	161,577	0.1
	災害復旧事業費	7,934,474	2.0	12,660,781	3.3	△ 4,726,307	△ 1.3
	（１）補助事業費	7,368,081	1.9	11,139,465	2.9	△ 3,771,384	△ 1.0
	（２）単独事業費	566,393	0.1	1,436,276	0.4	△ 869,883	△ 0.3
	（３）国直轄事業費負担金	0	0.0	85,040	0.0	△ 85,040	0.0
	小 計	87,249,096	22.1	86,000,488	22.3	1,248,608	△ 0.2
その他経費	物 件 費	26,510,464	6.7	25,716,920	6.7	793,544	0.0
	維持補修費	6,130,890	1.6	5,785,714	1.5	345,176	0.1
	補助費等	109,266,565	27.6	105,086,838	27.2	4,179,727	0.4
	積 立 金	9,381,297	2.4	9,842,135	2.6	△ 460,838	△ 0.2
	投資及び出資金	272,471	0.1	201,756	0.0	70,715	0.1
	貸 付 金	1,595,134	0.4	1,409,245	0.4	185,889	0.0
	繰 出 金	3,645,577	0.9	3,797,757	1.0	△ 152,180	△ 0.1
	小 計	156,802,398	39.7	151,840,365	39.4	4,962,033	0.3
合 計		394,795,665	100.0	385,831,575	100.0	8,964,090	－

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位：円、％)

区 分 会 計 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の 比 較 (B)－(A)	(B)の対前年度 増 減 額	予算現額 に対する 収 入 率 (B)÷(A)
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	18,553,000	568,524,126	18,505,728	50,831,906	499,186,492	△ 47,272	592,555	99.7
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	81,514,000	191,639,565	191,639,565	0	0	110,125,565	2,601,562	235.1
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	10,113,000	301,848,297	298,968,297	0	2,880,000	288,855,297	280,000	2,956.3
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	51,723,000	93,648,023	83,438,686	0	10,209,337	31,715,686	△ 20,492,162	161.3
鳥取県育英奨学事業特別会計	727,221,000	1,319,306,328	1,204,651,686	1,987,483	112,667,159	477,430,686	△ 79,230,114	165.7
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	26,652,000	192,568,722	192,048,722	0	520,000	165,396,722	△ 17,265,708	720.6
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県営林事業特別会計	107,644,000	107,830,181	107,830,181	0	0	186,181	14,594,292	100.2
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	287,847,000	285,096,161	282,673,462	0	2,422,699	△ 5,173,538	6,160,307	98.2
鳥取県県立学校農業実習特別会計	59,410,000	75,703,869	75,703,869	0	0	16,293,869	8,115,366	127.4
鳥取県港湾整備事業特別会計	70,857,000	78,042,407	78,042,407	0	0	7,185,407	△ 32,409,875	110.1
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	50,693,856,000	50,561,138,816	50,561,138,816	0	0	△ 132,717,184	△ 445,709,425	99.7
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	2,093,391,000	1,673,666,593	1,673,666,593	0	0	△ 419,724,407	3,160,126	80.0
鳥取県収入証紙特別会計	3,000,000	139,311	139,311	0	0	△ 2,860,689	△ 127,739	4.6
鳥取県公債管理特別会計	58,793,873,000	58,791,946,811	58,791,946,811	0	0	△ 1,926,189	△ 1,774,519,512	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	29,831,670,000	29,100,750,971	29,100,750,971	0	0	△ 730,919,029	651,592,559	97.5
合 計	142,857,324,000	143,341,850,181	142,661,145,105	52,819,389	627,885,687	△ 196,178,895	△ 1,682,657,768	99.9

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位：円、%)

区 分 会 計 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の 比 較 (A)－(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)
			継 続 費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越				
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	18,553,000	16,207,656	0	0	0	2,345,344	2,345,344	564,555	87.4
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	81,514,000	31,785,887	0	0	0	49,728,113	49,728,113	△ 1,003,438	39.0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	10,113,000	1,210	0	0	0	10,111,790	10,111,790	0	0.0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	51,723,000	35,452,488	0	0	0	16,270,512	16,270,512	△ 28,486,199	68.5
鳥取県育英奨学事業特別会計	727,221,000	724,508,543	0	0	0	2,712,457	2,712,457	△ 21,378,939	99.6
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	26,652,000	26,294,280	0	0	0	357,720	357,720	△ 1,622,428	98.7
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県営林事業特別会計	107,644,000	97,086,492	0	0	0	10,557,508	10,557,508	22,600,993	90.2
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	287,847,000	281,223,862	0	0	0	6,623,138	6,623,138	7,943,495	97.7
鳥取県県立学校農業実習特別会計	59,410,000	51,616,645	0	0	0	7,793,355	7,793,355	4,984,094	86.9
鳥取県港湾整備事業特別会計	70,857,000	60,371,341	0	10,131,000	0	354,659	10,485,659	△ 34,098,606	85.2
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	50,693,856,000	49,336,959,230	0	0	0	1,356,896,770	1,356,896,770	△ 870,648,958	97.3
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	2,093,391,000	1,621,122,769	0	0	0	472,268,231	472,268,231	1,426,999	77.4
鳥取県収入証紙特別会計	3,000,000	139,311	0	0	0	2,860,689	2,860,689	△ 127,739	4.6
鳥取県公債管理特別会計	58,793,873,000	58,791,946,811	0	0	0	1,926,189	1,926,189	△ 1,774,519,512	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	29,831,670,000	29,085,205,026	0	0	0	746,464,974	746,464,974	661,924,728	97.5
合 計	142,857,324,000	140,159,921,551	0	10,131,000	0	2,687,271,449	2,697,402,449	△ 2,032,440,955	98.1

付表 7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
分担金及び負担金	24,048,416	延滞金	23,619,495
負担金	24,048,416	延滞金	23,619,495
民生費負担金	20,876,218	加算金	8,749,368
児童福祉費負担金	20,876,218	加算金	8,749,368
農林水産業費負担金	3,172,198	過料等	153,000
農地費負担金	3,172,198	過料等	153,000
使用料及び手数料	30,118,759	貸付金元利収入	80,109,460
使用料	30,070,259	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	1,749,181
民生使用料	21,970	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	1,749,181
児童福祉施設使用料	21,970	看護職員修学資金貸付金元利収入	27,186,753
農林水産業使用料	20,000	看護職員修学資金貸付金元利収入	27,186,753
農業大学校授業料	20,000	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	2,951,000
土木使用料	29,908,995	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	2,951,000
家屋等貸付料	29,692,245	保育士等修学資金貸付金元利収入	2,759,000
河川等占用料	139,950	保育士等修学資金貸付金元利収入	2,759,000
港湾占用料	76,800	進学奨励資金貸付金元利収入	45,195,526
行政財産使用料	119,294	進学奨励資金貸付金元利収入	45,195,526
行政財産使用料	119,294	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	268,000
手数料	48,500	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	268,000
民生使用料	5,500	雑入	1,179,706,574
児童福祉手数料	5,500	弁償金	39,947,056
衛生手数料	43,000	弁償金	39,947,056
衛生手数料	43,000	心身障がい者扶養共済事業収入	297,310
財産収入	142,773	扶養共済加入者掛金	257,310
財産運用収入	142,773	扶養保険金	40,000
財産貸付収入	142,773	特別法人事業税	14,935,557
財産貸付収入	142,773	特別法人事業税	14,935,557
諸収入	1,292,337,897	雑入	1,124,526,651
延滞金、加算金及び過料	32,521,863	雑入	1,124,526,651
		一般会計合計	1,346,647,845

(2) 特別会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	499,186,492	鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	10,209,337
諸収入	499,186,492	諸収入	10,209,337
貸付金元利収入	499,186,492	貸付金元利収入	9,486,185
中小企業近代化資金貸付金元利収入	499,186,492	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	9,486,185
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	2,422,699	雑入	723,152
使用料及び手数料	388,719	雑入	723,152
使用料	388,719	鳥取県育英奨学事業特別会計	112,667,159
魚市場使用料	388,719	諸収入	112,667,159
諸収入	2,033,980	貸付金元利収入	112,667,159
延滞金	2,033,980	貸付金元利収入	112,667,159
延滞金	2,033,980	鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	520,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,880,000	諸収入	520,000
諸収入	2,880,000	雑入	520,000
貸付金元利収入	2,880,000	雑入	520,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,880,000	特別会計合計	627,885,687

(3) 一般会計と特別会計の合計

総 合 計	1,974,533,532
--------------	---------------

付表 8 基金の状況

<財政調整型基金>

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
財政調整基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現 金	4,010,366	17,032	4,027,398	
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	7,115,866	0	7,115,866	
減債基金	有価証券	[7,441,642] 7,438,456	[58,358] 61,544	[7,500,000] 7,500,000	
	現 金	6,436,666	1,784,306	8,220,972	
大規模事業基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	3,630,000	0	3,630,000	
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,500,000	0	2,500,000	
小 計	有価証券	[7,441,642] 7,438,456	[58,358] 61,544	[7,500,000] 7,500,000	
	現 金	23,692,898	1,801,338	25,494,236	

<その他の特定目的基金>

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693	取崩型
	有価証券	0	0	0	
	現 金	276,757	8,738	285,495	
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,300,000	0	2,300,000	
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	833,416	5,084	838,500	
介護保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	643,247	3,923	647,170	
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[892,117] 906,004	[△ 48,117] △ 50,733	[844,000] 855,271	
	現 金	1,195,102	120,141	1,315,243	
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	417,812	2,549	420,361	
こども未来基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	103,782	1,420	105,202	
安心こども基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	928,323	△ 781,962	146,361	

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現 金	0	0	0	
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
海岸漂着物対策基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	175,042	70,615	245,657	
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	4,002,146	887,033	4,889,179	
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	851,935	△ 114,886	737,049	
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型
	現 金	1,022,320	△ 55,208	967,112	
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,881,744	△ 574,372	2,307,372	
臨時財政対策債償還基金	有価証券	[3,500,000]	[0]	[3,500,000]	
		3,500,000	0	3,500,000	
	現 金	3,491,952	△ 854,331	2,637,621	
地域環境保全基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	218,590	△ 60,018	158,572	
中山間ふるさと農山村活性化基金	有価証券	[110,241]	[189,759]	[300,000]	
		110,242	189,758	300,000	
	現 金	984,320	△ 210,817	773,503	
森林整備担い手育成基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	58,541	△ 58,541	0	
環境学術等研究基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	1,785,729	△ 335,458	1,450,271	
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	55,658	△ 4,733	50,925	
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	111,840	△ 95,065	16,775	
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	232,273	△ 99,773	132,500	
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	139,469	△ 120,989	18,480	

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
鳥取元気づくり推進基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型
	現 金	72,896	0	72,896	
森林整備促進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	275,234	50,468	325,702	
新型コロナウイルス感染症 対応企業支援基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	6,437,882	△ 2,185,048	4,252,834	
ねんりんピック基金 (R8. 3. 27廃止)	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
豊かな森づくり協働基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	157,595	24,043	181,638	
産業未来共創基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	9,500,144	△ 268,478	9,231,666	
義務教育諸学校教育情報化 推進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	370,388	696,971	1,067,359	
物価高騰・米国関税措置対 応企業支援基金 (R7. 12. 25設置)	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
県立高等学校教育改革促進 基金 (R7. 12. 25設置)	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
土地開発基金	土地、建物	0	0	0	定額運用型
	有価証券	0	0	0	
	現 金	100,000	0	100,000	
市町村資金貸付基金	有価証券	0	0	0	
	債 権	297,606	△ 155,301	142,305	
	現 金	6,297,114	155,301	6,452,415	
美術品取得基金	美 術 品	457,838	0	457,838	
	有価証券	0	0	0	
	現 金	42,162	0	42,162	
小 計	備蓄物資 土地、建物 債 権 美 術 品 有価証券	[5,260,495]	[△ 13,659]	[5,246,836]	
		5,274,383	△ 16,276	5,258,107	
	現 金	45,963,413	△ 3,793,393	42,170,020	
合 計 (4 1 基金 (R8. 3. 31現在))	備蓄物資 土地、建物 債 権 美 術 品 有価証券	[12,702,137]	[44,699]	[12,746,836]	
		12,712,839	45,268	12,758,107	
	現 金	69,656,311	△ 1,992,055	67,664,256	

注 1：表は財産の年度区分による令和 8 年 3 月 31 日現在の状況である。

2：有価証券欄の金額は購入金額、[] 書は、券面金額である。

令和 7 年度

鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

令和 7 年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

第 2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第 3 審査の結果

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

第4 基金の運用状況

1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

令和7年度は土地等の取得はなく、総額は1億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和8年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
土地	面積 (m ²)	0	0	0	0
	金額 (A) (円)	0	0	0	0
建物	延面積 (m ²)	0	0	0	0
	金額 (B) (円)	0	0	0	0
債権 (C) (円)		0	0	0	0
現金 (D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000
計 (A)+(B)+(C)+(D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000

2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は65億9,472万円である。

当年度は、新規の貸し付けは行っておらず、1億5,530万円の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、1億4,230万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和8年3月31日現在)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債権 (貸付金) (円)	297,606,111	0	155,301,111	142,305,000
現金 (円)	6,297,113,889	155,301,111	0	6,452,415,000
計 (円)	6,594,720,000	155,301,111	155,301,111	6,594,720,000

3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、基金からの美術品の取得はなかった。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和8年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
美術品	件数 (件)	44	0	0	44
	金額(A) (円)	457,838,200	0	0	457,838,200
現 金	金額(B) (円)	42,161,800	0	0	42,161,800
計	(A)+(B) (円)	500,000,000	0	0	500,000,000

参 考 資 料

用 語 説 明

第 1 監査制度の用語説明

項 目	説 明
歳入歳出決算審査	地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。 なお、歳入・歳出とは一会計年度における一切の収入・支出のことをいう。決算審査の手順は、次のとおりである。 ① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。 （地方自治法第233条第1項、第2項） ② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。 ③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。（地方自治法第233条第3項） 〔地方自治法〕 第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。 2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。 3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。 〔附属書類〕 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（地方自治法施行令第166条第2項）
基金運用状況審査	地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。 運用状況の審査の手順は、次のとおりである。 ① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。 ② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。 ③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。（地方自治法第241条第5項）

項 目		説 明
基金運用状況審査 (つづき)		〔地方自治法〕 第241条 5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。
関係する 帳簿、監 査等	関係諸帳簿	会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各所属の長等が保管する「歳入予算執行状況表」、「歳出予算執行状況表」等の帳票をいう。
	証拠書類	「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。
	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業、天神川流域下水道事業の5事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。
	例月現金出納 検査	県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。

第2 文中の用語説明

項	目	説 明
注1	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
注2	健全化判断比率	毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。
注3	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
注4	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
注5	税務職員相互併任制度	県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。
注6	鳥取県地方税滞納整理機構	・ 設立年月日：平成22年4月1日 ・ 組織形態：任意組織（法人格なし） ・ 参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体 ・ 運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県政策戦略本部長（令和7年度機構改革により鳥取県令和の改新戦略本部長）） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課債権管理担当） 支部（各県税事務所） ・ 業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施 ・ 人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施
注7	地方税法に基づく市町村からの徴取引継	個人県民税の地方税法第739条の5による徴取引継 市町村ヒアリングを踏まえ、高額な滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。
注8	徴収方針会議	・ 参加者：各債権所管課の担当者（管理職員含む）及び税務職員 ・ 内 容：債権1件ごとのヒアリングにより状況把握し、徴収方針を検討、決定。 ・ 効 果：放置案件の解消、時効管理を含めた適正な債権管理。
注9	鳥取県税外債権管理プロジェクトチーム	・ 設置年月：令和4年2月 ・ 構 成 員：政策統轄監（チーム長）、債権を所管している部局長等（メンバー） ・ 趣 旨：債権管理に対する意識を統一し、債権管理を強化。

第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項 目	説 明
第1表 (P. 7)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費通次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の通次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
	単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれているので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。
第2表 (P. 8)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する3の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計、収入証紙特別会計及び給与集中管理特別会計）の合計である。
	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。

表	項 目	説 明
第 3 表 (P. 9)	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去 3 か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
第 4 表 (P. 10)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第 5 表 (P. 11)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のことで、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成 9 年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。
	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のことをいう。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のことをいう。

表	項 目	説 明
第 5 表 (P. 11)	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。
	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
第 6 表 (P. 12)	県債	県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が 1 会計年度を超えて行われるものを県債という。 県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。
	個人県民税	地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人等とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の 1 月 1 日現在県内に住所を有している人等に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。 同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るため、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。

表	項 目	説 明
第 6 表 (P. 12)	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償かは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。
第11表 (P. 16)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
4 財産 の状況 イ その 他の公 有財産 (P. 21)	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	意匠権	意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。

表	項 目	説 明
4 財産 の状況 イ その 他の公 有財産 (P. 21)	育成者権	種苗法による品種登録により植物の新品種の育成者に与えられる権利で、登録された品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」を業として独占的に利用する権利のことをいう。
	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法施行令においては、国債、地方債等があげられている。
	出資による権利	一般社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または一般財団法人等に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

第 4 基金の設置目的等

名 称（設置年度）	目 的 等
財政調整型基金	財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の 5 つの基金をいう。
財政調整基金 (S39)	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。
県立公共施設等建設 基金（S47）	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。
減債基金 (S53)	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
大規模事業基金 (S63)	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。
長寿社会対策推進 基金（H2）	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。
災害救助基金 (S22)	災害救助に要する費用に充てること。（災害救助法に基づき設置）
職員退職手当基金 (S51)	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。
智頭鉄道運営助成 基金（S62）	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第 1 種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。
介護保険財政安定化 基金（H12）	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
被災者住宅再建支援 基金（H13）	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。
後期高齢者医療財政 安定化基金（H20）	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。
安心こども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うこと。
消費者行政活性化 基金（H20）	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
緑の産業再生プロジ ェクト基金（H21）	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援 基金(H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。
地域医療介護総合確 保基金(H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。
和牛振興戦略基金 (H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。
未来人材育成基金 (H27)	県内外の産業界の協力を得て、奨学金の返還支援事業を行うことにより大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。

名 称（設置年度）	目 的 等
国民健康保険財政安定化基金 (H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。
臨時財政対策債償還基金 (R3)	臨時財政対策債の償還に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
地域環境保全基金 (H元)	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金 (H5)	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
森林整備担い手育成基金 (H5)	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
環境学術等研究基金 (H10)	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
森林整備地域活動支援基金 (H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
産業廃棄物適正処理基金 (H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金 (H17)	鳥取県税条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
原子力防災対策基金 (H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
鳥取元気づくり推進基金 (H28)	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、もって個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。
森林整備促進基金 (R元)	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金 (R2)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業等に対し円滑な資金供給を行い、その事業継続及び経営の安定化を図ること。
ねんりんピック基金 (R3) R8. 3. 27廃止	令和 6 年度に鳥取県において全国健康福祉祭を開催するために必要な経費に充てること。
豊かな森づくり協働基金 (R5)	鳥取県税条例の規定により豊かな森づくりに資するため加算された県民税を、県民による森づくりのための施策及び豊かな森林を次代に引き継ぐための施策に要する費用に充てること。
産業未来共創基金 (R5)	県内の産業の振興及び持続的な発展並びに雇用の維持及び拡大を図るための施策に要する費用に充てること。
義務教育諸学校教育情報化推進基金 (R5)	県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部における通信端末機器の整備その他の教育の情報化の推進を図るための施策に要する費用に充てること。
物価高騰・米国関税措置対応企業支援基金 (R7) R7. 12. 25設置	物価高騰及び米国の関税措置の影響を受けた県内の中小企業等に対し円滑な資金供給を行い、その事業継続及び経営の安定化を図ること。

名 称（設置年度）	目 的 等
県立高等学校教育改革促進基金（R7） R7. 12. 25設置	産業イノベーション人材の育成に資する事業その他の高等学校教育の改革を先導する拠点となる県立高等学校の創出のための施策に要する費用に充てること。
土地開発基金 （S44）	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。
市町村資金貸付基金 （S47）	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 （１）地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 （２）その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
美術品取得基金 （H9）	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。